



理事長挨拶：

「日本を護る会レポート 48 号」をお届けします。

今年の夏は例年になく高温が続きましたが、会員の皆様には暑さに負けずにお元気に夏を楽しまれた事と拝察致します。

当会は 7 月には横浜の海上保安資料館を訪ねて 22 年前に発生した九州南西海域で不審船対処時の記録をつぶさに見て、我が国の海の護りの実態の一旦を研修しました。また、8 月には我が国防の根幹となっている日米安保体制の実態を理解するべく米空軍横田基地を訪ねて実際に基地内の状況を視察すると共に家族を含む米軍人達と昼食を共にして相互理解を深めました。9 月には第 15 回の定時総会を行うと共にその後に田母神元空幕長の「国家の自立が日本を復活させる」と題した講話をして戴き、我が国の真の復興のための大変貴重なお話を戴きました。当会はその設立趣旨に則り、益々活動を充実させて行きたいと考えますので皆様のなご一層の御協力と御支援をお願い致します。

理事長 大橋 武郎

第39回 研修会

海上保安資料館横浜館

日時：令和5年7月17日(海の日) 10時30分～

令和5年7月17日(月)(海の日)第39回研修会として、横浜市中区新港 1-2-1 にある海上保安資料館横浜館を見学しました。参加者は総勢24名(内女性6名)でした。海上保安資料館横浜館では平成13年12月に北朝鮮からの不審船事案が発生した工作船展示をしています。

[九州南西海域における工作船事件の概要]

平成13年12月22日海上保安庁は九州南西海域における不審船情報を防衛庁から入手、直ちに巡視船・航空機を急行させ、同船を捕獲すべく追尾を開始した。同船は度重なる停船命令を無視し、ジグザク航行をするなどして逃走を続けたため、射撃警告の後、20ミリ機関砲による上空・海面への威嚇射撃及び威嚇のため船体射撃を行った。

しかしながら、同船は引き続き逃走し自動小銃、ロケットランチャーによる攻撃を行ったため、巡視船による正当防衛射撃を実施し、その後同船は自爆用爆発物によるものと思われる爆発を起こして沈没しました。



その際、海上保安官3名が傷害を負いました。その後、事件の全容解明に向けた捜査を開始し、平成18年10月27日東京地方検察庁により、当該工作船が「覚せい剤を密輸していた」と認定されました

【工作活動の実態】

回収品などから特定された工作船の国籍、乗組員の遺体の司法解剖により7名分の人種は朝鮮人又は韓国人である可能性が極めて高いとの鑑定結果がでています。

【回収した主な武器展示】

工作船、自動小銃、軽機関銃、二連装機銃、ロケットランチャー、無反動砲、携行型地对空ミサイル、手榴弾、防寒ジャンパー、金日成バッジ、たばこ、菓子袋を回収し展示しています。



横浜館見学終了後

横浜市役所1階のフードコートにて各自、好みの食事を摂り、歓談の後、解散となった。フードコートはドイツ、和食、イタリアン、コンビニ等から構成され、様々なジャンルの食事、飲み物等を楽しむことができた。

【以下は参加者の感想です。(敬称略)】

・私は昨日、北朝鮮の工作船を海上保安資料館で見ました。そして、これから見えてくるものが沢山ありました。

今日の日本は、領土こそ小さいものの領海、領空、EEZを含んだ領域は非常に大きく、世界で第六位です。それほど大きな領域を護らなくてはならない日本が、北朝鮮の工作船に領海を侵犯される。法律の脆弱さ、政府の弱腰の対応には理解に苦しむものすらあります。故に日本は他国から見くびられない程の法律、軍事力を持つ必要があります。現在の東アジアは、戦後で最も緊張が走っている状態にあります。この北朝鮮の工作船も日本の抱えている外交問題の氷山の一角に過ぎません。今、日本に何が必要か、無責任な野党や、それを支持する人々は考えなければならないと思います。

(池田清光会員の子息：池田富美武 中3年)

・見学した北朝鮮の工作船の事件はおよそ20年前に発生したものです。船体を海底から引き揚げて、違法な船舶を証拠として保存し、一般国民に皆様に展示しているのは、海上保安庁の仕事を理解してもらうために必要なことと改めて感じました。ウクライナのように国境がああ地続き場合の緊張と、海で国境線がある日本では一般国民の危機感も違います。日本周辺には、核武装した国が存在していることの緊張感を感じる事が少ない中で、国境を警備している海上保安庁の活動を感じる事が出来ました。

(高橋 迪)

・北朝鮮の工作船が日本の領海に入って射撃されたのを見てびっくりしました。北朝鮮と中国は厄介者ですね。(山田正治会員)

・横浜館見学：展示物が工作船しかなく、海保の巡視船も見学できると更に良いと考えた。(事前に巡視船及び海猿訓練施設等の見学を調整したが出来ませんでした。)

(萩 知幸会員)

第40回 研修会

アメリカ空軍横田基地

日時：令和5年8月29日 9時～14時30分

我が国を含む東アジアの安全と繁栄の根幹をなすものは日米安全保障体制です。我が国民はこの日米安保の重要性を十分認識すると共にその実態を理解する事が重要です。今回の研修は米空軍横田基地を訪ねて在日米軍の実態の一端に触れると共に家族の方達も含めた米軍の方達との交流を図る機会といたしたいと思います

去る8月29日(火) 初めての本格的な米空軍横田基地研修が実施されました。

その概要をお伝えします。

基地近傍の青梅線福生駅午前9時集合、参加者28名は午前9時横田基地からの迎いのバスに乗り、横田基地へ10分ばかりで、基地に着き、車内で身分証明書の確認が米側によって行われ、免許証と本籍の分かる書類、パスポート或いは、マイナンバーカードの何れかを提示して確認を受けました。誰一人不備の指摘をうけることなく基地に入りました。第5空軍司令部近くで、バスを降り、徒歩で同司令部二階の会議室に入りました。この地域には、第5空軍司令部、航空自衛隊の作戦司令部である航空総隊司令部もほぼ隣接して所在し、在日米軍司令部と日本防空の中枢が集まっている感じでした。

第5空軍参謀長レッシュ大佐の歓迎挨拶を受け、その後ビデオで在日米軍及び第5空軍の編制や活動状況を伺いました。続いて第5空軍の関係者から、「軍人の任務達成には家族の支援が必須なので、家族達への配慮・支援が必要であり」そのための公的な組織に併せボランティア活動も含めて行う「Family Support」という活動についての紹介がありました。





米空軍の C-130J 前で研修者一同記念撮影



昼食前、理事長挨拶



各テーブルには2～3名(組)米空軍軍人と配偶者がおられ、約1時間の昼食間に、友好親善と、米国人への理解を深めることができ、非常に楽しく効果的な昼食でした。

この研修を快く受け入れて誠心誠意対応して下さいました横田基地の関係者に心より感謝申し上げます。

午後はバス乗車したまま東側の住宅地を含め見学、輸送機の乗客ターミナルや374整備群等を東側は小学校・高等学校、警備犬訓練等を見学、13時50分基地を出発し14時福生駅で解散。有意義な研修を終了。



将校クラブ前で、昼食を共にした基地の人達と研修者一同と記念撮影

研修参加者の感想です。(敬称略)

- ・ 基地で働く方々と直接質疑応答できるのが、護る会の醍醐味だと考えています。横田基地の返還運動があることは承知していますが、その前になぜ同地にアメリカ軍が駐留する必要があるのか?北朝鮮、中国、ロシアの脅威に対して問題提起するのが先ではないでしょうか? このようなことも、直接当事者に触れ合うことによって改めて感じる事が出来た一日でした。(福田 雄一郎)
- ・ 在日米軍を理解する大変貴重な経験ができました。また是非参加させていただきたいと存じます。(岩佐 博之)
- ・ 米空軍現役士官とのランチでは多くの事を学ぶことができました。彼らの知性と教養、品格の高さに驚きました。彼らが定年後に日本で暮らしたいと思うには我々は何をどう考えるかを宿題としてもらった思いです。(長田 尚久)
- ・ 昔から、欧米の施設見学者受け入れは、非常にオープンだといつも驚かせられますが、今回も関係地域との良好な意思疎通を標榜する米軍の方針も肌で感じる事が出来ました。また、幹部クラスとのランチや現場スタッフからの優しい説明など語学の壁を超越して、楽しまっている護る会の皆さんにも感心致しました。軍事基地等のセキュリティーレベルの高い所を研修する場合写真撮影や持ち物に関する制限等は、現場での指示のみでなく、事前に文書で確認 参加者に徹底しておいた方が良いのではないのでしょうか。(星野 都夫)

第15回 定時総会

日時：令和5年9月16日 14時～ 於：銀座サロン・ド・ジュリエ(Salon de Juliet)

「日本を護る会」の第15回定時総会が以下により開催され無事終了いたしましたのでご報告いたします。昨年の第14回定時総会はコロナ禍の為通常での開催を諦め会員の方からは議決権行使、または同委任の書面確認を頂いた上理事会メンバーのみが実際に参集して総会を終えましたが、その意味で2年ぶりの開催となりました。

令和5年9月16日当日に於ける

会員数	67名
総会参加者	19名
議決権委任	2名
議決権行使	22名

即ち $43 = (19 + 2 + 22) / 67 = 64\%$

となり定足数を満たしましたので大橋理事長が14時開会を宣言し議長に選任されました。



総会次第

1) 理事長挨拶 理事長より開会の挨拶がなされ上述の如く当総会が定足数を満たし有効成立していることを確認の上議長に選任された

2) 審議及び採決事項

第一号議案 令和4年度事業報告（企画委員長 望月靖夫）

第二号議案 令和4年度収支決算報告（顧問 大橋勇郎）

第三号議案 令和5年度事業計画案（企画委員長 望月靖夫）

第四号議案 令和5年度収支予算案（顧問 大橋勇郎）

（以上詳細は当会ホームページ/フェイスブック参照）

第五号議案 理事及び役員の任期満了に伴う改選（理事長 大橋武郎）

現理事及び役員全員の再任と森本益夫（元航空自衛隊将補の理事新任が提案された。
全議案が全員の賛成を受け承認された。



その他報告事項



当会が東京都より認定NPO法人の認可を受けたことにより当会への寄付金が確定申告時、寄付金控除（所得控除又は税額控除）を受けられる事になったので矢島寛三理事から当会の運営に資するため寄付をお願いしたい旨説明をした。

以上を以って全事項の審議及び報告を終えたので大橋議長から14時20分閉会を宣言致しました。

役員人事



望月靖夫理事



大橋武郎理事長



萱場浩之副理事長



森本益夫理事（新任）



大橋勇郎顧問



矢島寛三理事

第15回総会後の講演

演題 「国家の自立が日本を復活させる」

講師 田母神俊雄氏 元航空幕僚長

日時 令和5年9月16日(土) 於：銀座サロン・ド・ジュリエ(Salon de Juliet)

第15回定時総会の後には講演会として田母神俊雄元航空幕僚長が衰退を続ける我が国の回復と発展のために「国家の自立が日本を復活させる」との演題で心の籠もった熱弁を振るわれました。当会としては14年前の9月第12回定例会でのご講演に続いて2回目の講演となります。

以下はご講演の要旨です。



講師略歴

田母神俊雄氏 元航空幕僚長 1948年7月22日生／福島県出身
防衛大学校卒業 航空自衛隊入隊：航空自衛隊歴(1967年～2008年)
ミサイル防衛の実務を担当(各地)、航空幕僚監部装備部長、統合幕僚
学校長、航空総隊司令官、航空幕僚長

演題：「国家の自立が日本を復活させる」(要旨)

- * 国のリーダーの責任は国民の政治的自由(言論の自由)と経済的な豊かさを実現することにある。我が国の各界の指導者はその意識を十分自覚して任務に当たって欲しい。
 - * リーダーの大きな役割は先頭に立って戦うことであり、問題を起こさないようにしようとする、事なかれ主義であってはならない。特に外国との関係においては我が国益に反しないように主張すべき事は明確に主張する事が重要である。そうすれば相手の国になめられる。
- 敗戦後の日本は公職追放を機に教育界は左翼思想で占められ、結果、国が弱体化されるに至った事を十分認識して早急に是正し、自立心を持った国民の教育を行う必要がある。
- * 日本は戦後急速に復興を遂げ経済成長をしたが、この30年でGDPの伸び率、またその世界に占める割合ともに衰退を続けている。米国による日本弱体化の策謀(プラザ合意、BIS規制など)が影響している。国債に関しては日本のように償還金を国



家予算に算入している国は無い。通貨発行権を持つ国の借金は国債の借り換えによって実質返済する必要が無いのである。本当は税金なしでも良いのだがインフレへの対応としての徴税のシステムを整えておくことは意味がある。だが税金はむしろ罰金と呼ぶべきだ。特に経済政策は我が国社会の古来の風習を尊重したものであるべきであり、一律に談合を廃止するような主張は正しくない。

* 日米安保条約に頼りすぎないことが重要である。抑止力にはなるがどこまでも「自分の国は自分で守る」ことが基本である。米国に頼った防衛政策を変更し、自立した防衛政策を立案する必要がある。米国から兵器を購入すれば必然的に最新ではなく搭載ソフトも一時代遅れのものを買う事となりその上防衛産業を衰退させる。国内メーカーを保護育成するためには必要兵器を国産して継続発注してゆく必要がある。

* 安全保障において抑止力としての武力の保持は必要不可欠である。平和のために軍事増強が必要な事を広く国民に知らしめる事が重要である。

* 現在抱えている主要な問題、すなわち

- 靖国問題(総理がまず参拝する)
- 憲法改正 国の根幹の問題であり、早急に実現する事が必須。
- 積極財政の促進
- 正しい歴史教育の導入
- 国家安全保障において台湾有事は6ヶ月以内には起こり得ない。
- 中国の台湾侵攻の準備には少なくとも6カ月は必要だからだ。

これらの問題について覚悟をもって早急に解決するリーダーシップが要求されている。



質疑応答



懇親会





事務局からのお知らせ

- * 第15回総会は9月16日に無事終わることができました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。
- * 会員管理の機能が充実されてきたことに伴い、事務局から皆様へのメールによる直接のコミュニケーションも大きく改善されています。これを機に会員の皆様と事務局の相互のコミュニケーションがより活発になればと願っております。会の企画に対するご意見、ご要望、またご協力を頂けることなど忌憚のないご意見を頂ければと願っております。
- * 当会の運営の重要な資源は皆様からの年会費によることは申し上げるまでもありませんが、それに加え当会の認定取得に伴う税務上の優遇制度を活用してのご寄付のお願いに対してお申し出が始まりました。ご寄付を頂いた皆様に深く御礼を申し上げるとともに、会員皆様の今後の更なるご協力を切にお願い申し上げます。
- * 事務局ではサポートをして頂ける方を探しています。どんなことでもお手伝いが頂ければ大変助かります。そのご意思がおありの方は是非事務局にご一報ください。ホームページ、フェイスブックの扱いなどが得意な方は大歓迎です。

今後の予定

7月の研修会（海上保安資料館訪問）、8月の研修（米軍横田空軍基地訪問）、9月の総会・講演会と忙しい行事が続いたため10月はお休みをします。11月には駐日外国大使の講演を実施すべく計画中です。

年会費お振り込み先

ゆうちょ銀行

店番号 038 普通預金 記号10380 番号92589171

口座名義 トクヒ)ニホンヲマモルカイ

日本を護る会・レポート 第48号 令和5年9月発行

編集発行：認定特定非営利活動法人 日本を護る会

ホームページ：<http://awake-japan.sakura.ne.jp>

E-mail：awake-japan@googlegroups.